



社会福祉へ貢献された方々へ表彰状・感謝状を授与



「福祉の輪」を広めていくことを確認し合いました



木村智子さんが民生児童委員活動を紹介



身寄りなし問題研究会代表 須貝秀昭氏による記念講演

第42回鹿角市社会福祉大会開催

～ともに支え合う福祉のまちづくりをめざして～

去る11月20日、文化の杜交流館コモッセを会場に、鹿角市社会福祉大会が開催されました。大会では、「ともに支え合う福祉のまちづくりをめざして」をテーマに、地域福祉活動への理解を深める機会とするとともに、誰もが住み慣れた地域で安全・安心な暮らしを続けることができるよう、福祉の輪を広めていくことを確認し合いました。

始めに行われた式典・表彰では、永年にわたり社会福祉の増進に貢献された方々へ表彰状と感謝状の贈呈が行われました。

続いて行われた実践発表では、十和田地区民

生児童委員協議会の木村智子さんが、民生児童委員の役割や自身が行っている活動を紹介しました。

続く記念講演では、NPO法人身寄りなし問題研究会代表の須貝秀昭氏が「おひとり様で生きるために身寄り問題に挑む～身寄りなし時代を生き抜く知恵～」と題して講演。身寄りなし問題研究会の実際の取り組みを紹介していただいたほか、身寄りのない方と支援者がチームとなり、身寄り問題に備える助け合いの仕組みづくりなどをお話していただきました。

まごころのご寄付

令和7年11月14日～12月17日受付分

このご寄付欄には、広報掲載の承諾を得た方をお載せしております。

〔香典返し〕
 〔花輪地区〕
 新斗米 米田真毅さんから亡父金治さん
 西町 池田博之さんから亡祖母サナさん
 鏡田 相馬昇悦さんから亡妻美恵子さん
 鏡田 石木田秋広さんから亡母セツさん
 小坂三区 木村究さんから亡父忠男さん
 上野 小田島嘉子さんから亡夫春美さん
 〔十和田地区〕
 山根 成田弘幸さんから亡母リヨさん
 〔八幡平地区〕
 谷内 高田友明さんから亡母キミさん
 〔その他のご寄付〕
 ○鹿角曹洞宗寺院青宗会から歳末たすけあい街頭募金活動の寄付として5万円
 ※合計8万5千408円のご寄付をいただきました。皆様から頂きましたご寄付は、当会で実施している移送サービス事業などの各種福祉事業に役立てております。皆様からのご協力に感謝いたします。

社協 1月～3月行事予定

日 時	内 容
1月10日(土) 9:00～12:00	ひきこもり個別相談会※予約制
14日(水) 10:00～12:00	パステルアート
15日(木) 9:30～12:30	ぶら～っとカフェ
19日(月) 10:00～12:00	季節の絵手紙※注
2月 7日(土) 9:00～12:00	ひきこもり個別相談会
10日(火) 10:00～12:00	パステルアート
16日(月) 10:00～12:00	季節の絵手紙※注
19日(木) 9:30～12:30	ぶら～っとカフェ
3月3日(火) 10:00～12:00	お茶を楽しむ会※予約制
7日(土) 9:00～12:00	ひきこもり個別相談会
11日(水) 10:00～12:00	パステルアート
16日(月) 10:00～12:00	季節の絵手紙※注
19日(木) 9:30～12:30	ぶら～っとカフェ

※注 材料の準備がございましてご予約をお願いします。
 ※お茶を楽しむ会 定員：10名 参加費：200円

「出張まるごと相談会」

日時：1/27(火) 10:00～12:00
 場所：十和田市民センター 小会議室
 日時：2/25(水) 10:00～12:00
 場所：八幡平市民センター 多目的室
 日時：3/24(火) 10:00～12:00
 場所：尾去沢市民センター 多目的室

社会福祉法人鹿角市社会福祉協議会 職員募集

令和8年4月1日付採用の下記職種の職員を募集しています。

募 集 職 種	採用人数	業 務 内 容
総合職 (地域福祉活動及び相談援助)	1 名	地域福祉活動 及び 相談援助業務

受験資格：ハローワーク、当協議会窓口・ホームページに掲載している募集要項の内容を確認の上、お申込みください。

申込方法：受験申込書、自己アピールシート(当会指定用紙)、資格証明書(受験資格証明書)の写し、卒業証明書(在学中の者)

応募期限：令和8年2月4日(水)まで

試験日時：令和8年2月14日(土)

受付 午前9時～

【申込先及び問い合わせ先】

社会福祉法人鹿角市社会福祉協議会

担当：地域支援係

〒018-5201 鹿角市花輪字下花輪86-2

TEL：0186-23-2165

社会福祉法人 鹿角市社会福祉協議会

〒018-5201 鹿角市花輪字下花輪86番地2

TEL：0186-23-2165

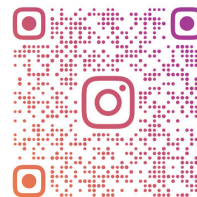
FAX：0186-23-2850

MAIL：fukushinosoudan@ink.or.jp

ホームページ

公式Instagram

公式X



成年後見制度利用を考える研修会

～身寄りのない方の身元保証サービス事業の実践を学ぶ～

単身の高齢者などが、家族や親族のような頼れる人がいないために、様々な困難や弊害が生じるいわゆる「身寄りなし問題」が、今後地域の課題になる事が予想されています。このような中、青森県鰺ヶ沢町社会福祉協議会では、早くから身寄りのない高齢者等への「身元保証サービス」が行われており、今回の研修会では、その取組みについて学び本市における「身寄りなし問題」へ向けた事業化へ結び付けていくことを目的に開催します。

日時 2月6日(金) 13:30～16:00
会場 鹿角市文化の杜交流館 コモッセ 講堂
内容 講義
「身寄りのない高齢者等への身元保証サービス事業」
一断らない相談と誰ひとりとりこぼさない支援—
意見交換
「鹿角市で安心して暮らしていけるために
必要な『総合的権利擁護支援ツール』とは」
講師 井上 雅哉 氏
(鰺ヶ沢町社会福祉協議会 常務理事兼事務局長)
申込み 2月2日(月)まで

災害ボランティア養成研修会

近年、自然災害が毎年のように全国各地で発生しておりますが、公的制度が間に合わず、援助が受けられないケースもあります。その際重要になるのが、住民同士の「助け合い」です。平時から助け合える関係は、災害時に命や生活を守ることにも繋がります。今回は、地域がどのように連携し支え合えることができるのか、住民同士の支え合い・つながりについて理解を深めることを目的に開催します。

日時 3月3日(火) 13:30～15:30
会場 鹿角市文化の杜交流館 コモッセ 講堂
内容 講義
「地域が支える・地域を支える災害時の
助け合い」(仮題)
講師 李 仁鉄 氏
(特定非営利法人にいがた
災害ボランティアネットワーク 理事長)
申込み 2月24日(火)まで

ボランティア研修会

多様化・複雑化する地域社会の中で、様々な課題に気づき、自ら行動を起こすボランティア活動も多岐にわたります。今回の研修会では、地域の様々な課題に対して、私たちは何ができるのかを考え、ボランティア活動を通じた「助け合う」から、「助かり合う」という考え方について学びながら、ボランティア活動の意義を再確認することを目的として開催します。

日時 1月26日(月) 13:30～15:30
会場 鹿角市文化の杜交流館 コモッセ 講堂
内容 講義
「ボランティアで助かり合う私たち」
～助け合いから、助かり合いへ～(仮題)
講師 菅野 道生 氏
(淑徳大学総合福祉学部 教授)
申込み 1月21日(水)まで

精神保健福祉ボランティア研修会

ギャンブル、アルコール、インターネット等の依存症の方は、治療や回復の場所につながる事が難しく、家族はどこにも相談できず途方に暮れてしまうことも少なくありません。今回は家族視点から依存症について正しい知識や対応方法を学ぶ機会として、家族のサポートを行っている県内のNPO団体から、実際の活動や当事者・家族に寄り添った支援について学び、依存症への理解を深めることを目的に開催いたします。

日時 2月21日(土) 14:00～16:00
会場 鹿角市文化の杜交流館 コモッセ 研修室
内容 講義
「依存症家族の視点から学ぶ
私たちにできる支援とは」
～依存症について学んでみませんか～(仮題)
講師 永野 幸子 氏
(NPO法人コミファ・依存症家族の会代表)
申込み 2月17日(火)まで

【申し込み及び問い合わせ】 社会福祉協議会 TEL:23-2165

受賞おめでとうございます

第42回鹿角市社会福祉大会で表彰された皆様



1団体、個人26名が
受賞しました。
受賞者の皆さん、
おめでとうございます。



○民生委員・児童委員功労者
・相馬 みどり(花輪)
・大里 せつ子(花輪)
・関村 春夫(花輪)
・小館 洋子(花輪)
・佐藤 友信(花輪)
・桑原 里花(花輪)
・加賀谷 晴子(十和田)
・安保 岩夫(十和田)
・平塚 幸見(十和田)
・奈良 笑美子(十和田)
・藤田 礼子(十和田)
・川上 優子(尾去沢)
・工藤 幸一郎(八幡平)
・斉藤 修子(八幡平)
・三ヶ田 昇(八幡平)

○社会福祉協議会会長表彰
・鹿角民話の会とつとほらえ
○社会福祉功労者
・山崎 ヨシノ(花輪)
・大里 信子(十和田)
・中村 かおる(十和田)
・菊池 悦子(八幡平)
・神田 光子(八幡平)
○在宅介護功労者
・泉澤 千恵子(花輪)

【社会福祉協議会感謝状】
・山崎 誠(花輪)
・守田 伸一(十和田)
・高橋 幸二郎(尾去沢)
・柳澤 恒子(花輪)
・戸澤 由美子(尾去沢)
(敬称略)



「福祉の見える化」を
目指して、おいで☆ふ
くしの杜や社会福祉大
学校の福祉授業などで、
視覚や体験を通して福
を体感していただく機
をつくってまいります。
の、手に触れられるも
だけ、この世の全て
は、悲しんでいる人
う、悲しんでいる人
で、悲しんでいる人
な、悲しんでいる人
人の話に耳を傾ける、
と、握りしめる、何
なく、握りしめる、
大切なものがある
この世の中、大
子、この世の中、
です、この世の中、
大事なこと、
の、大事なこと、

会
長
コ
ラ
ム
大事なことには見えない

地域の「助け合い・支え合い活動」を応援 福祉のネットワーク活動に取り組んでみませんか

当会では、自治会を中心とした福祉のネットワーク活動を推進していますが、現在新規に取り組むを行う自治会を募集しています。

活動に取り組んでいる自治会では、住民同士の声かけや見守り活動のほか、定期的に介護予防体操や学習会を開催しながら、わいわいランチ（昼食会）に取り組む自治会も増えています。住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるよう、福祉への理解を深めながら、地域の福祉力を高める活動が行われています。

皆さんの地域でもネットワーク活動への取り組みを進めてみませんか。当会では地域での「助け合い・支え合い活動」を応援します！！

【活動助成支援】

新規自治会は3年目まで年間3万円の活動助成を受けることができます。継続4年目以降は1万円の活動助成金を交付します。

【活動支援】

立ち上げに関するサポートや、各種勉強会での講師派遣等の活動支援を行います。

【問い合わせ】

鹿角市社会福祉協議会 23—2165まで



下記のQRコードで詳細を確認できます。



民生委員・児童委員の活動紹介 PartIV

～一斉改選を迎え新たに107名が就任～

『社協だより』では、民生委員・児童委員活動を紹介していますが、今回は委嘱状伝達式の様子をお伝えします。

民生委員・児童委員は身近な相談相手として、地域の皆さんが安心して生活できるように活動をしています。

12月1日には3年に一度の改選が全国一斉に行われ、鹿角市では定数125名に対し107名(新任34名)の民生委員・児童委員が就任しました。

委嘱状伝達式では、秋田県知事からの委嘱状が市長から代表者へ伝達され、「地域の身近な相談相手として、支援が必要な人に寄り添って活動してください」と激励の言葉がありました。

また、委員を代表し十和田地区の村木殊勝さんが、「福祉の向上のため信念をもって活動していきます」と決意を述べました。

伝達式後には、各地区協議会が開催され、役

員が選出されたほか、その後開催された理事会で、花輪地区会長の川口むつみさんが、鹿角市民生児童委員協議会の会長に選任されました。川口会長は、「福祉の問題が複雑化していますが、委員が活動しやすい環境づくりに努め、少しでも住みよい地域になるように頑張っていきたい」と呼びかけていました。

民生委員・児童委員は、主に自分が生活する地域を担当して、住民と同じ立場で相談に応じる地域の身近な相談相手です。地域の方々を見守り、支え、時には困っている方を、行政をはじめとする適切な支援やサービスにつなげ、誰もが安心して生活できるように、さまざまな支援活動を行っています。次回号に続く…。



十和田地区村木さんが決意を述べる



鹿角市民生児童委員協議会の役員

～学費でお困りの方に～

教育支援資金貸付のお知らせ

学費等の捻出が困難な低所得者世帯の学生に対し、教育支援資金(無利子)の貸付を実施しています。

【対象世帯】世帯の収入が一定の基準に当てはまる世帯 ※地域・家族構成等で基準が異なります。

【対象となる学校と貸付額】

	貸付上限額・主な用途		
	教育支援費		就学支度費
高校	35,000円/月	授業料・通学定期代等	500,000円 入学金・制服代・教科書代等
専門学校・短大	60,000円/月		
大学	65,000円/月		

【返済期間】

20年以内

【相談・申込窓口】

鹿角市社会福祉協議会
(☎23-2165)

【実施主体】

秋田県社会福祉協議会

～利用にあたっての留意点～

- ① 修学する本人が申込者(借受人)、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。
- ② 本貸付より優先していただく奨学金(他制度)があります。
※日本学生支援機構奨学金、母子及び父子並びに寡婦福祉資金 等
- ③ 受験する学校が決まっていれば入学(合格発表)前でも申し込み可能です。
※申請後、貸付まで1カ月ほど時間を要します。
- ④ 申し込みは1年ごとです。
- ⑤ 貸付には審査があります

新型コロナ特例貸付(総合支援資金・緊急小口資金)の償還猶予・免除について

このような事情で新型コロナ特例貸付の返済にお困りではありませんか？

- 災害にあったしまった
- 収入が低くて生活が苦しい
- 病気やけがで働けなくなってしまった
- 多重債務がある
- 公共料金をずっと滞納している
- ほかの返済も遅らせている

新型コロナ特例貸付の償還が難しいときは当会までご相談ください。生活の状況などをお聞きして、償還猶予(返済を先延ばしにする)や、償還月額を減らす、償還免除などの方法をご案内できることがあります。

※詳細は当会までお問い合わせください。(☎23-2165)

※償還期限が過ぎた資金についても、ご案内できることがあります。

※個別の審査状況のお問い合わせは、お答えできませんのでご了承ください。

歳末たすけあい募金

あたたかい善意を
ありがとうございました

年末に実施しました歳末たすけあい募金には、市民の皆さんからあたたかい善意が寄せられました。

当会ではこのうち、86世帯、3団体へ民生委員を通じて見舞金として贈呈しました。

今後とも皆さんの善意に支えられる「歳末たすけあい募金」に、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



募金実績

(金額：円)

種別	件数	金額
戸別募金	6,425	1,338,650
その他	4	65,051
合計	6,429	1,403,701

贈呈実績

贈呈対象	件数	金額
1.被災世帯	3	90,000
2.病気やケガ等で世帯の状況が変わり、たすけあいが必要な世帯	5	75,000
3.ひとり親世帯	2	30,000
4.高齢者世帯	57	855,000
5.在宅介護者世帯	3	45,000
6.在宅重度障がい児者世帯	4	60,000
7.その他	12	180,000
8.地域福祉イベントへの助成	3	90,000
合計	89	1,425,000

令和7年12月16日現在